

5月15日（日）放送分

○新型コロナウイルス感染症対策給付金ご使用期限（協働推進課）

新型コロナウイルス感染症対策としてベリーぐっどカードへ1万円を追加給付しましたが、このチャージした1万円は8月31日水曜日でご利用できなくなりますので、お早めにご使用ください。

また、令和4年1月1日以前に転入された方で、まだ新規のカードを受取りに来られていない方は、「引換書兼加入申込書」「身分証明書」をお持ちの上、協働推進課までお越しください。

ご不明点がありましたら、協働推進課、電話、0866-54-1301番までお問合せください。

○心の健康相談会（保健課）

5月27日金曜日、午後2時からロマン高原かよう総合会館において、心の健康相談会を行います。

当日は、専門医がご相談に応じます。人とのつきあいがうまくいかない、よく眠れない、家に閉じこもっている日々が続いている、物忘れが多くなってきたなど、ささいなことでもかまいません。

本人だけでなく家族の人やお世話をしている人からの相談も受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

希望される方は、5月23日月曜日までに、保健課 電話 0866-54-1326番 または、備前保健所 保健課 電話 086-272-3934番 までご連絡ください。